

## 予算決算特別委員会審査報告書

- 1 審査期日および場所  
令和7年12月18日（木） 全員協議会室
- 2 出席委員  
松田泰典委員長 外34名
- 3 付議事件審査の概要  
本委員会は、付議事件である「一般会計、特別会計および事業会計の予算に係る議案に関すること」、「県財政の運営上および県政上の重要な案件」について審査を行った。その審査の過程において、各委員より論及のあった主な内容は、次のとおりである。

### （1）県庁におけるハラスメントの根絶について

ハラスメントの対策として、特別職も含めたハラスメント防止条例の検討、研修や相談窓口の拡充、さらには被害者が声を上げやすい職場環境づくりなど、再発防止策として一定の前進を評価するが、ハラスメントの根絶に向けて、県としてまずは職場の現状を正確に把握し、改善につなげる必要がある。そのためには、外部専門機関による全職員へのハラスメント実態調査を行うべきではないかとただしたところ、「外部機関による実態把握は一つの手段であると認識しているが、ハラスメントの相談は被害者にとっても心理的負担が大きく、必ずしも声が上げやすくなるとは限らない。また、調査はあくまでもその時点での状況把握にとどまるため、逆に上がってこなかったことでハラスメントを見逃してしまう恐れがある。何よりも大事なことは、被害者が安心して相談でき、組織に守られていると実感できる環境を継続的に整えていくことである。その観点から、外部専門家による専用相談窓口を常設化し、全職員がいつでも相談や助言を受けられる体制を整備するなど、実効性ある取組を丁寧に進めていく。併せて、相談件数の定期的な公表や相談結果の分析等を実施し、ハラスメントの実態把握、重大案件の早期解決と再発防止につなげていく」との答弁があった。

### （2）北陸新幹線について

県政課題は山積しているが、知事が不在で一番混乱しているのは北陸新幹線のルート問題である。先日、与党PTと整備委員会が開催され、8ルートを検証することに合意したことは今までの議論が後戻りしたと感じている。このような与党PT等の議論を踏まえた知事職務代理者の思いに加えて、誰が知事になっても休む間もなく行動に移さなければならないが、そうした体制ができているのかとただしたところ、「先日の整備委員会では、年明けにJRや沿線自治体からルート8案についてヒアリングを行う方針が示されたが、いつまでという期限や試算内容などは示されなかった。ゼロベースからの議論は全線開業の遅れにつながるだけだと懸念しており、本県としては、整備委員会のヒアリングの場で、小浜京都ルートが全線開業の一番の近道であり他のルートとは別格であること、東海道新幹線の代替機能を果たす唯一のルートで利用者の利便性に優れていること、小浜市附近を通らない整備計画の変更や環境アセスの実施には基本的に同意しないといったことなどを改めて強く訴えていきたい。50年来の悲願達成に向けて県議会とこれまで以上に一体となって、新体制になっても迅速に政府・与党に働きかけていきたい」との答弁があった。

### （3）福井アリーナについて

アリーナは基本的に民設民営で、福井モデルとして県・市・経済界が連携しながら整備しているものであるが、知事が突然いなくなったことで、計画は大丈夫かなどの心配の声を聞く。知事が不在でも計画は進んでいるのかとただしたところ、「9月議会で経済界が整備について不退転の決意を示し、10月には整備会社が設立された。それと並行して、内閣府大臣政務官に加えて、地方創生担当大臣にも要望を行い、大臣はアリーナの意義について十分に理解いただいたという感触を得ているので、来年1月の実施計画の提出、それから3月、4月に向けて進んでいきたいと考えている。また、県民の皆様からにぎわいづくりの核としての期待の声を多くもらっている。これからも民間、それから県・市が一体と

なって前へ進めていきたいと考えており、新体制になってもスピードを緩めることなく進めていく」との答弁があった。

また、来年1月から2月上旬に申請する予定の国の交付金確保に向けた準備をしっかりと進めていく必要がある。交付金申請に向けての準備の進捗や課題についてただしたところ、「国の交付金については、1月末ごろの実施計画提出に向けて、関係者とともに作業を進めており、来年3月の事業採択、4月の交付決定を予定している。国の予算に限りがあり、全国の自治体との競争となる。福井県の特徴である経済界が一丸となって取り組んで、県が後押しするという、地域ならではのモデルケースになるということ強くアピールして、満額交付されるよう、引き続き働きかけを強めていく」との答弁があった。

#### **(4) 子育て支援について**

子育てしやすい環境づくりは出生率や幸福度の向上に加えて、移住者やUターン者の増加につながる福井県の大きな武器であり、新体制になっても、日本一の子育て県を目指すべきであるとする。そこで、来年度の予算に向けた副知事の意気込みをただしたところ、「これまで日本一幸福な子育て県「ふく育県」を掲げ、手厚い子育て支援を進めてきたことで、一定の成果につながっているが、子育て支援に対する県民満足度は7割程度にとどまり、施策によっては認知度が低く、特に無関心層が増加していることもある。また、当事者ニーズの複雑・多様化など新たな課題が顕在化している。こうした状況を踏まえ、今年度はふく育推進チームを立ち上げて、当事者の声を丁寧に伺いながら、新たな子育て施策の検討を進めており、来年度に向けては、こうした声をしっかりと形にし、本県の強みである優れた子育て環境の一層の充実を図っていきたい」との答弁があった。

#### **(5) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について**

高市政権の緊急経済対策を受けて、本県では、住民支援策の一つとして県産米購入支援事業が位置付けられているが、物価高に苦しむ住民の支援になり得るか疑問がある。重点支援交付金の制度趣旨や本県の実情を踏まえ、他の施策などを検討する余地はなかったのか。また、より広く生活者を支える支援制度が必要ではないかとただしたところ、「米価の高止まりが続き、米離れや買い控えが懸念される中、緊急的に需要を確保し生産者を保護する観点から、県産米の購入支援を計上している。緊急的に対策を講じる必要があるため、詳細の調整ができた事業について、まずは先行して予算に計上した。このたび国の補正予算が成立し、本県への配分額などが判明したことから、県民や事業者の声を適切に把握した上で、追加の物価高対策を2月補正予算等で計上できるよう検討している」との答弁があった。

#### **(6) 人手不足対策におけるシニア人材活用について**

県も様々な取組を進めているが、今後、生産年齢人口が減少する中で、シニア世代の活用がさらに重要になってくる。県内企業の人手不足対策として、雇用におけるシニア活用の戦略を作り、シニア人材の活用を今まで以上に取り組むべきではないかとただしたところ、「有効求人倍率が高止まりしている中で、高齢者の活躍は不可欠である。県では、シニアの方々が意欲を持って働いていただける環境づくりを支援してきた。一方で、シニアのライフスタイルも多様化しており、短時間勤務など柔軟な働き方に向け、スポットワーク、地域活動を就労につなげる労働者協同組合の活用などを通して、働ける場をつくっていきたくと考えている。引き続き、国や市町、関係団体と連携し、高齢者も企業や地域で生き生きと働き続けることができる社会の実現に努めたい」との答弁があった。

このほか、公共施設等総合管理計画、人口減少対策、県民の安心安全のための施策、県立病院の経営改革、バリアフリー整備の質、ギャンブル依存症対策、県内企業の景況と支援、夜間中学「若杉中学校」など広範多岐にわたり、理事者の見解と対応をただした。

以上のとおり、中間報告する。

令和7年12月23日

福井県議会議長 宮本 俊 様

予算決算特別委員会委員長 松田 泰典